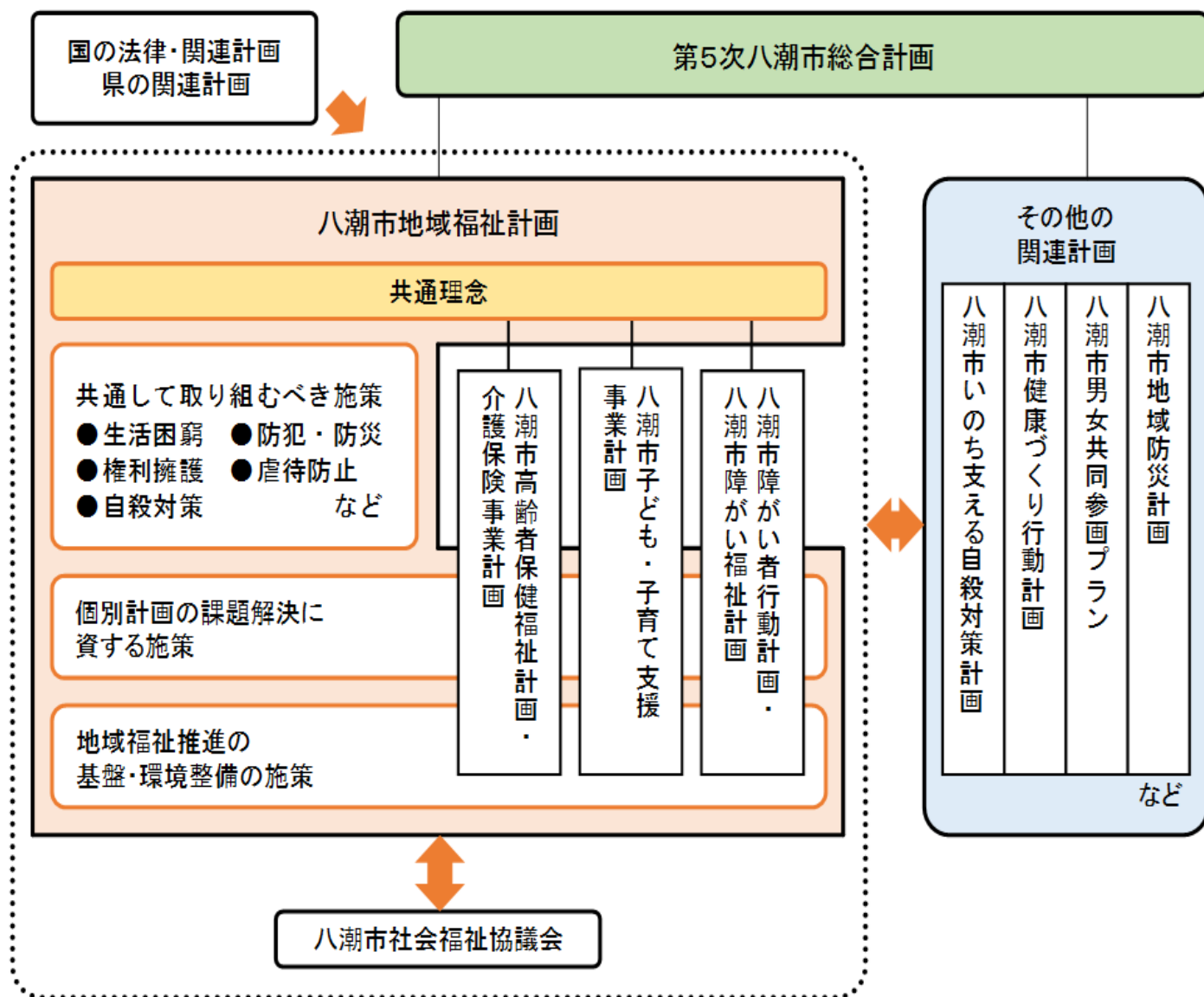


地域福祉計画の位置付けと期間



計画	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	総合計画	第5次八潮市総合計画 【平成28年度～令和7年度】					
地域福祉計画	見直し	第3期八潮市地域福祉計画 【令和4年度～令和8年度】					
高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画	第8期八潮市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 【令和3年度～令和5年度】						
子ども・子育て支援 事業計画	第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画 【令和2年度～令和6年度】						
障がい者行動計画 障がい福祉計画	第7次八潮市障がい者行動計画・ 第6期八潮市障がい福祉計画 【令和3年度～令和5年度】						

※本計画の期間中に各個別計画の期間が終了することから本計画の取組も変更されることがあります。

基本目標 1 : 絆づくり

ともに手を携え互いに支え合う絆づくり

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う絆づくり
施策の柱	1	コミュニティ活動の促進
施策の内容	1	コミュニティ活動への参加・参画の促進
事業展開数	3	
施策の展開	<p>多くの地域住民の地域への参加・参画を促進するため、施策体系を基に地域福祉の基盤となるコミュニティ活動を活性化し参加・参画の機会を確保するとともに、コミュニティ活動団体間のネットワークを充実します。</p> <p>また、地域において、心のよりどころを持てる場として、子育て中の親や乳幼児、児童、生徒、障がい者、高齢者などが集える居場所を確保するなど、地域の絆づくりに大切な思いやりの心を醸成するための交流の場や機会の充実を図ります。</p>	
関連する取組		担当課
ホームページ等による情報提供		障がい福祉課/市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等を通じて、福祉施策やボランティア活動・福祉施設の紹介を行う等、情報提供の充実を図る。 ・市ホームページ等を通じて、市民活動・ボランティア活動についての情報や活動ができる公共施設の紹介を行う等、情報提供の充実を図る。 		
関連する取組		担当課
「市民活動・ボランティア活動 情報公開一覧」の作成		市民協働推進課/社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）		
市内で活動している団体・個人の活動情報を一覧にまとめて、冊子を作成しPRすることで、市民活動の取り組みを支援していく。（市と社会福祉協議会の協働事業）		
関連する取組		担当課
町会・自治会への加入促進		庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会加入促進月間を設け、市役所ロビー及び駅前出張所において、地域での町会・自治会の役割や活動状況をPRし、加入促進を図る。 ・外国語を併記した加入リーフレットを作成し、町会・自治会加入促進月間中及び来庁者が多い課の窓口に設置、水道開栓のお知らせに同封等して、加入促進を図る。 ・町会自治会連合会と連携して加入促進を行う。 		

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う絆づくり
施策の柱	1	コミュニティ活動の促進
施策の内容	2	コミュニティ活動団体に対する支援の充実
事業展開数	5	
施策の展開	<p>多くの地域住民の地域への参加・参画を促進するため、施策体系を基に地域福祉の基盤となるコミュニティ活動を活性化し参加・参画の機会を確保するとともに、コミュニティ活動団体間のネットワークを充実します。</p> <p>また、地域において、心のよりどころを持てる場として、子育て中の親や乳幼児、児童、生徒、障がい者、高齢者などが集える居場所を確保するなど、地域の絆づくりに大切な思いやりの心を醸成するための交流の場や機会の充実を図ります。</p>	
関連する取組		担当課
各種団体への支援		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>地域を単位とする各クラブによる、趣味やスポーツなどの健康づくりなどの自主的な活動や地域における社会活動をはじめ、「きらめきクラブ八潮」が実施する各種事業を通じて、高齢者の交流及び生きがいづくりを図る。</p>		
関連する取組		担当課
市民活動団体の交流事業の実施		市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>市内で活動する団体及び個人等で組織した実行委員会と市が相互に対等の立場で連携した協働事業を開催することにより、市民に向けて団体の活動をPRするとともに、市民活動の醸成を図る。</p>		
関連する取組		担当課
町会・自治会への活動支援		市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの基盤である町会自治会に対して補助金を交付することで活動と人材育成の支援を行う。 ・地域のつながりの強化や世代間の交流を図り、顔の見える安全で安心なコミュニティづくりを進める。 		
関連する取組		担当課
八潮市コミュニティ協議会への活動支援		市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>市民の幸せをめざし、心のふれあう豊かで住みよい地域社会を構築することを目的とする八潮市コミュニティ協議会に対して補助金を交付することで、地域のつながりの強化や世代間の交流を図り、顔の見える安全で安心なコミュニティづくりを進める。</p>		
関連する取組		担当課
町会・自治会における地域福祉の支援		社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>地域における福祉活動の推進を図るため、町会・自治会が行う敬老会等の地域福祉事業を対象に、前年度社会福祉協議会会員会費実績額の50%を助成する。</p>		

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う絆づくり
施策の柱	1	コミュニティ活動の促進
施策の内容	3	地域における居場所づくりの推進
事業展開数	9	
施策の展開	<p>多くの地域住民の地域への参加・参画を促進するため、施策体系を基に地域福祉の基盤となるコミュニティ活動を活性化し参加・参画の機会を確保するとともに、コミュニティ活動団体間のネットワークを充実します。</p> <p>また、地域において、心のよりどころを持てる場として、子育て中の親や乳幼児、児童、生徒、障がい者、高齢者などが集える居場所を確保するなど、地域の絆づくりに大切な思いやりの心を醸成するための交流の場や機会の充実を図ります。</p>	
関連する取組		担当課
老人福祉センター事業		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
高齢者の生きがいづくりや、憩いの場あるいは交流の場として、施設の利用促進を図るとともに、利用者の健康増進や教養の向上およびレクリエーション活動等の事業の充実を図る。		
関連する取組		担当課
高齢者の憩いの場づくり		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
空き家等を活用し、地域で高齢者が気軽に集い、仲間づくりや情報収集、世代間交流等ができる憩いの場である、「高齢者ふれあいの家」の開設者を支援する。		
関連する取組		担当課
オレンジカフェの充実		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
認知症の方や家族、地域住民、専門職等が参加できる集う場を提供することにより、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを支援するため、各地域包括支援センターに1か所（合計4か所）オレンジカフェを設置する。		
関連する取組		担当課
地域子育て支援拠点事業		子育て支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
地域において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として子育てひろばを開催し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業を実施する。		
関連する取組		担当課
子どもの居場所づくりの支援		子育て支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
子どもの居場所づくりに取り組みたい方々への情報提供、子どもの居場所の実施における周知などの支援を実施する。		
関連する取組		担当課
子ども週末活動推進事業「やしお子ども土曜広場」		社会教育課
令和5年度取組内容（実施計画）		
週末に小学校施設等を活用し、子どもたちの安心安全な居場所を設け、スポーツや文化活動等を開催する。		

関連する取組	担当課
既存施設の既存施設のバリアフリー化による 地域交流活動の場の確保	庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいのある人の社会参加と市民の障がいのある人への理解を促進するため、既存施設のバリアフリー化を推進し、地域交流活動の場の確保に努める。	
関連する取組	担当課
空き家を活用した子育て支援や高齢者、住民交流活動の場づくり等の検討	庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の心身の健康維持及び介護予防を目的に開設した「高齢者ふれあいの家」の運営を行う。 ・ 空き家等を活用し子育て世代や高齢者など、幅広い年代の住民交流の場であるサロンをつくるため、関係機関と検討を行う。 	
関連する取組	担当課
ふれあいサロン	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
地域福祉活動を広めると共に、高齢者等の生きがいの高揚とふれあいを促進するため、「ふれあいサロン」を実施する支部（町会・自治会）に対し、運営費の一部補助（支部モデル事業補助金）等の支援をする。[1回1万円、上限12万円]	

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う絆づくり
施策の柱	1	コミュニティ活動の促進
施策の内容	4	地域交流活動に対する支援の充実
事業展開数	14	
施策の展開	多くの地域住民の地域への参加・参画を促進するため、施策体系を基に地域福祉の基盤となるコミュニティ活動を活性化し参加・参画の機会を確保するとともに、コミュニティ活動団体間のネットワークを充実します。 また、地域において、心のよりどころを持てる場として、子育て中の親や乳幼児、児童、生徒、障がい者、高齢者などが集える居場所を確保するなど、地域の絆づくりに大切な思いやりの心を醸成するための交流の場や機会の充実を図ります。	
関連する取組		担当課
地域交流の促進		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
高齢者の心身の健康を維持・増進し、社会参加を促すために、スポーツ・レクリエーション活動などを通じて、幅広い世代間の交流を図る。		
関連する取組		担当課
地域活動支援センターの充実		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
障がいのある人に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進するため、「地域活動支援センター」の充実を図る。		
関連する取組		担当課
ボランティア体験プログラムの充実		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
福祉施設での手伝い等を通じた高齢者や障がいのある人との交流や、点字や朗読の体験等、ボランティア体験プログラムの充実を図る。		
関連する取組		担当課
スポーツ行事への障がい者の参加促進		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
市の「障がい者スポーツ交流会わいわい」「高齢者と障がい者のスポーツの祭典」の開催等、各種スポーツ行事への障がいのある人の参加を促進する。		
関連する取組		担当課
障がい者スポーツ大会等広域的な行事や事業参加への支援		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
国・県等の「障がい者スポーツ大会」等の開催について、広報紙などを通じて周知し、障がいのある人の参加を促進する。		
関連する取組		担当課
八潮市協働のまちづくり推進事業への助成		市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
市が抱える行政課題の解決のために行う事業に対して、市民団体に補助金を交付してその解決を図る。		

関連する取組	担当課
八潮市民文化祭や各種文化・芸術行事の開催	社会教育課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいのある人の学習、文化活動の成果を発表する場や機会の拡大を図るとともに、文化・芸術行事への障がいのある人の参加促進に努める。	
関連する取組	担当課
スポーツ・レクリエーション活動の充実	庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がい者スポーツに理解のある指導員の養成や障がいのある人が安全・安心して利用できるようスポーツ施設のバリアフリー化を推進する。また、障がい者スポーツのレクリエーション事業を支援することで、障がいのある人の参加の機会を提供するとともに、障がい者スポーツ用具の貸出を実施する。	
関連する取組	担当課
障がい者創作活動発表会等の開催	庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）	
「市民まつり」などの機会を通じて、障がいのある人の学習・文化活動の成果を発表する場の拡大を図る。	
関連する取組	担当課
地域行事等への障がい者の参加促進・地域交流の促進	庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の社会参加と市民の障がいのある人への理解を促進するため、地域行事等への参加促進を図る。 ・福祉施設従事者、障がいのある人の関係団体等と市民の交流機会の提供を図り、地域交流を促進する。 	
関連する取組	担当課
既存施設のバリアフリー化による地域交流活動の場の確保（再掲）	庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいのある人の社会参加と市民の障がいのある人への理解を促進するため、既存施設のバリアフリー化を推進し、地域交流活動の場の確保に努める。	
関連する取組	担当課
ふれあいサロンを実施する支部（町会・自治会）に助成	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
地域福祉活動を広めると共に、高齢者等の生きがいの高揚とふれあいを促進するため、「ふれあいサロン」を実施する支部（町会・自治会）に対し、運営費の一部補助（支部モデル事業補助金）等の支援をする。[1回1万円、上限12万円]	
関連する取組	担当課
「ふれあいサロン交流会」を実施	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
ふれあいサロン運営者間の情報交換を行うことにより、今後の活動につなげること及びふれあいサロンに役立つ情報提供を行い、運営者の主体的な活動を促進することを目的に、ふれあいサロン運営者や集いの場づくりに関心のある方を対象とした「ふれあいサロン交流会」を実施する。	

関連する取組	担当課
高齢者と障がい者のスポーツの祭典	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
<p>高齢者と障がい者がスポーツを通して健康を維持増進し、相互の友愛を深め、もって高齢者福祉・障がい者福祉の向上を図ることを目的に、八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典を実施する。</p>	

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う絆づくり
施策の柱	2	多様な主体による生活支援の充実
施策の内容	1	高齢者の生活支援体制の充実
事業展開数	3	
施策の展開	<p>ひとり暮らしの高齢者や夫婦2人暮らし高齢者、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供だけではなく、民間企業、NPO法人、ボランティア等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を推進します。</p> <p>また、生活上の福祉的課題や地域における様々な生活課題に対応するため、支援を必要とする人たちとその家族・その関係諸機関などが相互に連携を図りながら、地域における取組を推進します。</p>	
関連する取組		担当課
生活支援サービス体制整備の推進		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
医療・介護のサービス提供だけでなく、民間企業、NPO・ボランティア等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を進める。		
関連する取組		担当課
圏域ごとの支援内容の検討		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
日常生活圏域ごとに開催する第2層協議体において、地域の困りごとに対する支援を検討する。		
関連する取組		担当課
担い手の育成や支え合いの仕組みづくり		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
担い手の育成や支え合いの仕組みについて、生活支援コーディネーターを中心に取り組む。		

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う絆づくり
施策の柱	2	多様な主体による生活支援の充実
施策の内容	2	日常生活を支える取組の推進
事業展開数	13	
施策の展開	ひとり暮らしの高齢者や夫婦2人暮らし高齢者、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供だけではなく、民間企業、NPO法人、ボランティア等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を推進します。 また、生活上の福祉的課題や地域における様々な生活課題に対応するため、支援を必要とする人たちとその家族・その関係諸機関などが相互に連携を図りながら、地域における取組を推進します。	
関連する取組		担当課
高齢者在宅福祉サービス		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
地域で暮らす高齢者とその家族が安心して生活することができるよう、高齢者在宅福祉サービスの充実を図る。		
関連する取組		担当課
認知症の早期発見・早期対応と介護者支援		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
認知症の早期発見・早期対応と介護者支援に関する事業等を実施する。		
関連する取組		担当課
認知症バリアフリーの推進		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
認知症になってもできる限り住み慣れた地域で住み続けるための障壁を減らすことを目的に、取組を推進する。		
関連する取組		担当課
ファミリー・サポート・センター事業		子育て支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・やしお子育てほっとステーションに拠点を置き、NPO法人への業務委託により事業を実施する。 ・病児・病後児サポート事業をやしお子育てほっとステーション運営事業者への委託により実施する。 		
関連する取組		担当課
訪問系サービスの充実		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
ホームヘルプサービスや訪問入力、配食サービスなどの提供や、在宅の難病患者等に対するホームヘルパーの養成を推進し、訪問系サービスの充実を図る。		
関連する取組		担当課
介護家族会等の支援		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
障がいのある人を常時介護している家族等で構成する家族会を支援する。		
関連する取組		担当課
日常生活用具の給付		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
在宅で重度の障がいのある人や難病患者、小児慢性特定疾患児の利便性やニーズに応じて日常生活の利便を図るため、その障がいに応じた日常生活用具を給付する。		

関連する取組	担当課
車いす貸与事業の促進	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
一般的に車いすを必要とする人に対して行う八潮市社会福祉協議会の車いすの貸出し事業を促進する。	
関連する取組	担当課
障がい者の自動車運転への支援	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいのある人の就労や社会参加を支援するため、自動車運転免許の取得や所有する自動車の改造費用の一部を助成する。	
関連する取組	担当課
日常生活自立支援事業の推進	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
八潮市社会福祉協議会が行う「日常生活自立支援事業」を有効的に活用できるよう、関係機関との連携を図る。	
関連する取組	担当課
八潮たすけあいサービス	商工観光課
令和5年度取組内容（実施計画）	
高齢者や体が不自由な方等に対して、市内在住のボランティアが、1時間あたり500円で買物代行等の身の回りの簡単なお手伝いを実施する。	
関連する取組	担当課
福祉サービス利用援助事業 （あんしんサポートねっと）	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、地域で自立した生活を送ることを支援することを目的として福祉サービス利用援助事業を実施する。	
関連する取組	担当課
福祉車両貸し出しの推進	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
日常生活を営む上で移動が困難な者に対し、車椅子のままで乗降できる自動車を貸出しすることにより、これらの者の社会生活の利便を図るとともに、行動範囲を広げ、社会に積極的に参加する機会を確保し、もって福祉の増進に寄与する。	

基本目標 2 : 人づくり

地域福祉意識の高揚と
地域福祉を支える人づくり

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり
施策の柱	1	地域福祉意識の高揚
施策の内容	1	地域福祉教育の推進
事業展開数	9	
施策の展開	制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、また地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりが生きがいを感じられる社会をともに創っていくことを目指していく必要があります。日頃から支え、支えられる関係づくりに向け、一人ひとりの支え合いの意識の向上を図ります。	
関連する取組		担当課
認知症等に関する啓発		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識と理解の普及を行う。		
関連する取組		担当課
人権教育の推進		社会教育課・指導課
令和5年度取組内容（実施計画）		
障がいのある人の人権への十分な認識と理解を深め、障がいのある人に対する差別や偏見を解消するため、人権尊重の意識の普及、高揚を図るための啓発活動を充実・強化するとともに、家庭、学校、地域との連携を図りながら、効果的な人権教育を推進する。		
関連する取組		担当課
交流教育の推進		指導課
令和5年度取組内容（実施計画）		
各学校において交流教育の充実に努める。また、三郷特別支援学校や越谷特別支援学校と連携し「支援籍学習」や「居住地校交流」を実施する。		
関連する取組		担当課
社会福祉協力校、ボランティア推進校の指定等を通じた福祉教育の推進		指導課
令和5年度取組内容（実施計画）		
市内小学校10校が「社会福祉協力校」、中学校5校が「ボランティア推進校」として八潮市社会福祉協議会から指定を受け、各種訪問活動やゲストティーチャーを招いての学習等、地域と連携した福祉活動等を通じて社会福祉への理解と関心の向上を図る。		
関連する取組		担当課
教職員研修の推進		指導課
令和5年度取組内容（実施計画）		
年3回の連絡会を開催し、講演や演習、情報交換等を実施し、福祉教育・ボランティア教育の推進に努めるとともに、教職員の指導力の向上を図る。		
関連する取組		担当課
教育内容・方法の充実（高齢者体験や障がい者体験などの積極的な推進）		指導課
令和5年度取組内容（実施計画）		
各学校において、「総合的な学習の時間（ふるさと科）」の年間指導計画等に福祉に関する内容を位置づけ、福祉に関する体験的な学習を積極的に推進する。		

関連する取組	担当課
市民まつりにおける福祉パネルの作成及び展示	指導課
令和5年度取組内容（実施計画）	
社会福祉協力校（小学校）、ボランティア推進校（中学校）が、各校の福祉教育の取組について展示パネルを作成し、やしお市民まつり「ふれあい広場」（八潮中央公園）で展示する。	
関連する取組	担当課
市内の小学校を社会福祉協力校、中学校をボランティア推進校として指定し、社会福祉活動費を助成	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
市内小・中学校の児童・生徒を対象に、福祉体験・交流活動等を通じ、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕・社会連帯の精神を養い、また、児童・生徒を通じ家庭や地域社会への社会福祉の啓発を図ることを目的に市内小・中学校を社会福祉協力校・ボランティア推進校として指定し、事業遂行費の一部を助成する。助成金額について、児童生徒数に応じた額にするため令和5年度から5年間で段階的に上限額を減額する。	
関連する取組	担当課
ボランティア啓発物品を作成、市内小・中学校に配布	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
市内の小・中学校の児童生徒のボランティア活動への積極的な参加意欲の向上を図るとともに、ボランティア活動への自発性・継続性を図ることを目的にボランティア啓発物品を作成し、配布する。	

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり
施策の柱	1	地域福祉意識の高揚
施策の内容	2	地域福祉意識の普及啓発
事業展開数	21	
施策の展開	制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、また地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりが生きがいを感じられる社会をともに創っていくことを目指していく必要があります。日頃から支え、支えられる関係づくりに向け、一人ひとりの支え合いの意識の向上を図ります。	
関連する取組		担当課
啓発事業の推進		人権・男女共同参画課/障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者差別をはじめとする様々な人権問題に対する理解を深めるため、啓発及び職員の知識及び資質の向上を図る。 ・「ノーマライゼーション」や「福祉のまちづくり」に関し啓発するとともに、機運を醸成するため、広報紙等の活用をはじめ、様々な場や機会を捉えて広報・啓発を推進する。 		
関連する取組		担当課
意識改革及び企業等への啓発		人権・男女共同参画課/商工観光課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・企業における人権啓発を推進するため、研修会を実施する。 ・埼玉県が発行している「仕事と子育て・介護の両立を目指して両立支援のためのガイドブック」や埼玉県が実施する「仕事と生活の両立支援相談窓口」のリーフレットを配架する。 ・「埼玉県女性キャリアセンター」や「ハローワーク越谷のマザーズコーナー」のリーフレットを配架する。 		
関連する取組		担当課
地域福祉の普及・啓発事業の実施		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
市役所庁舎ロビーにて、地域福祉に関する事業及び社会福祉協議会の事業内容の紹介を掲示するとともに、町会・自治会への加入促進に係るパンフレット等を配布し地域福祉意識の普及啓発を図る。		
関連する取組		担当課
日本赤十字社への活動協力		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
各種講習や研修（救急法基礎講習、水上安全法救助員資格継続研修等）のパンフレットやポスター等を窓口で配布・掲載し周知を図り、地域福祉意識の普及啓発に努める。		
関連する取組		担当課
児童虐待防止のための広報・啓発		子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
市ホームページや公共施設、学校、保育所等へポスターを掲示する等の啓発活動を行うとともに、毎年11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、広報紙に特集記事を掲載し、児童虐待防止の推進を図る。		

関連する取組	担当課
里親制度の周知	子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
市ホームページや公共施設、学校、保育所等へポスターを掲示する等の啓発活動を行うとともに、広報紙に特集記事を掲載し、制度の周知を図る。	
関連する取組	担当課
手話を言語とする事業の推進	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
手話の普及及び手話による意思疎通への理解を深めるため、手話を言語とする事業の推進を図る。	
関連する取組	担当課
障がいについての情報提供・情報共有の充実	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知度が低い高次脳機能障がい、発達障がい、難病などについて、早期発見、早期診断につながるよう、障がいの特徴や内容等についての情報提供に努め、サービスの対象であることについての周知を図る。 ・ 障がい者団体やサービス事業者等との連絡調整を行う場を設置し、公共サービス等の情報の提供を行うとともに、情報の共有化に努める。 	
関連する取組	担当課
生涯学習まちづくり出前講座の実施	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
市民等の市政（地域福祉を含む）に関する理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、生涯学習によるまちづくりを推進する。	
関連する取組	担当課
やしお市民大学・大学院	社会教育課
令和5年度取組内容（実施計画）	
やしお市民大学・大学院において、地域福祉に関する授業を実施し、地域福祉に対する理解や関心を深め、地域福祉意識の普及啓発を図る。	
関連する取組	担当課
人権教育の推進（再掲）	社会教育課/指導課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいのある人の人権への十分な認識と理解を深め、障がいのある人に対する差別や偏見を解消するため、人権尊重の意識の普及、高揚を図るための啓発活動を充実・強化するとともに、家庭、学校、地域との連携を図りながら、効果的な人権教育を推進する。	
関連する取組	担当課
ボランティア情報紙・ボランティア活動情報公開冊子の発行	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
社会福祉協議会で把握しているボランティア情報の広報や、主に市内で活動しているボランティア団体の周知を目的としてボランティア情報紙およびボランティア活動情報公開冊子を発行する。	

関連する取組	担当課
「やしお社協インフォメーション」の発行	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
社会福祉協議会からのお知らせや地域福祉意識を普及啓発するため、毎月10日に新聞折込での配布及び公共機関等に設置する。	
関連する取組	担当課
社会福祉協議会の事業内容の紹介	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
市役所庁舎ロビーにて、ひとり暮らし高齢者の見守り活動やふれあいサロン、ボランティア、生活支援体制整備事業等、社会福祉協議会の事業内容を掲示し紹介するとともに、講座や交流会等のチラシを配布し、地域福祉意識の普及・啓発を図る。	

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり
施策の柱	2	地域福祉を担う人材及び団体の育成・支援
施策の内容	1	地域福祉を担う人材の育成・支援
事業展開数	21	
施策の展開	<p>ボランティアをはじめとする地域福祉の各分野に携わる様々な職種の人材は地域福祉を支える重要な担い手であり、多様化する地域課題のため、柔軟かつ機動的な活動の実践者としての役割が期待されています。</p> <p>そのため、さらなる活動の充実や人材の育成・支援が求められていることから、今後の地域福祉を担う人材を育成するために多様な学びの機会を充実します。</p> <p>また、地域住民が地域において幅広く活発に活動することができるよう、地域福祉を担う活動団体を育成するとともに、活動団体同士が相互に情報を共有し、活動を展開することができるよう、ネットワークの充実を図ります。</p>	
関連する取組		担当課
ボランティアセンターと市民活動支援コーナーの充実		社会福祉課/障がい福祉課/市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市社会福祉協議会と連携を図り、「ボランティアセンター」や「ボランティア支援員」の協力を得ながら、やしお生涯学習館内の市民活動支援コーナーの充実を図る。 ・八潮市社会福祉協議会と連携を図り、「ボランティア支援員」の養成を行う。また、「ボランティアセンター」機能の充実を図るとともに、やしお生涯学習館内の市民活動支援コーナーの充実を図る。 ・八潮市社会福祉協議会と連携を図り、「ボランティアセンター」や「ボランティア支援員」の協力を得ながら、やしお生涯学習館内の市民活動支援コーナーの充実を図る。 		
関連する取組		担当課
フレイルサポーターの養成		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
フレイルを早期に発見するために実施しているフレイルチェック測定会において活躍する市民ボランティアであるフレイルサポーターを養成するための講座を実施する。		
関連する取組		担当課
八潮いきい体操リーダー養成講座		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
町会・自治会や有志融資がつどい、八潮いきい体操を実施している会場に、専門職を派遣することで、より介護予防に効果的なものになるよう支援し、いきい体操に関するボランティア等の人材育成のため、「八潮いきい体操リーダー養成講座」を実施する。		
関連する取組		担当課
介護支援ボランティア制度の実施		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
高齢者が社会参加、地域貢献を行いながら自らの健康増進、介護予防に積極的に取り組むことを目的として、介護保険施設等において、ボランティア活動をする「介護支援ボランティア制度」を実施する。		

関連する取組	担当課
認知症サポーター養成講座	長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）	
認知症について正しく理解し、当事者やその家族を見守り、支援する認知症サポーターを養成する。	
関連する取組	担当課
認知症サポーターステップアップ講座	長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）	
認知症サポーターの活躍の場を広げられるよう、認知症サポーターステップアップ講座を開催する。	
関連する取組	担当課
手話奉仕員・要約筆記者の養成	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市社会福祉協議会と連携して、「手話講習会」を開催し、手話奉仕員の養成に努める。 ・要約筆記員の養成について検討する。 	
関連する取組	担当課
手話講習会の実施	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
手話の普及を推進するため、初心者向けの手話講習会を開催する。	
関連する取組	担当課
福祉講座等の開催	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
身体障がい者福祉センターにおいて、「手話講習会」等各種講座を開催するとともに、その充実を図る。	
関連する取組	担当課
福祉活動に参加できる人材の確保	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
八潮市社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を図り、地域で福祉活動に参加できる人を発掘・育成するとともに、その活動を支援する。	
関連する取組	担当課
相談員活動の充実	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者相談員、知的障がい者相談員及び精神障がい者相談員を整備するとともに、相談員に対して研修等を実施し、相談員の資質向上に努める。 ・『八潮市精神障がい者地域活動支援センターあけぼの』と連携し、相談活動の支援、連携を図り、相談員の資質向上に努める。 	
関連する取組	担当課
生涯学習まちづくり出前講座の実施【再掲】	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
市民等の市政（地域福祉を含む）に関する理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、生涯学習によるまちづくりを推進する。	

関連する取組	担当課
地域リーダー養成講座の実施	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
地域コミュニティの活性化を図るため、地域コミュニティに関する学習機会の充実及び意識啓発を図り、地域コミュニティの核となる人材を育成する講座を実施する。	
関連する取組	担当課
日本語ボランティア養成講座の実施	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
外国人市民の日本語の学習機会の充実を図るため、日本語学習をサポートするボランティアや指導者等の人材を養成する講座を実施する。	
関連する取組	担当課
やしお市民大学・大学院【再掲】	社会教育課
令和5年度取組内容（実施計画）	
やしお市民大学・大学院において、地域福祉に関する授業を実施し、地域福祉に対する理解や関心を深め、地域福祉意識の普及啓発を図る。	
関連する取組	担当課
ボランティア体験プログラム	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
ボランティア活動の体験の機会を提供し、活動のきっかけづくりの場としていただくことや、ボランティア活動への興味、関心を深め、様々な人との出会いや活動を通じて地域で共に支え合う福祉意識の醸成とボランティア活動の普及を目的にボランティア体験プログラムを実施する。	
関連する取組	担当課
傾聴講座（入門編、ステップアップ編）	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
傾聴の知識や技術を学び、福祉施設や地域などでの傾聴ボランティア活動に資することを目的に傾聴講座入門編を実施する。	
関連する取組	担当課
セカンドライフ講座などの各種講座の開催	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
退職後等の人生を有意義に過ごすことができるよう、シニア世代の方々を中心に地域活動や生きがい、今後の生活について考えていただく。本講座の受講をきっかけに、持っている能力や技術を自分の住む地域で発揮していただくことを目的にセカンドライフ講座等を実施する。	
関連する取組	担当課
地域福祉サポーター養成講座	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
実際の活動に結びつく人材を育成するために、1年ごとにボランティア、子育て、高齢者、災害などの重点テーマに沿った講座を実施する。	

関連する取組	担当課
専門職（地域福祉コーディネーター等）の配置を検討	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
平成29年度から生活支援体制整備事業の業務委託を長寿介護課から受け、高齢者支援に特化した「生活支援コーディネーター」を配置している。やがては、全住民を支援の対象とした「地域福祉コーディネーター」の配置へのシフトを検討する。	
関連する取組	担当課
ボランティア支援員への活動支援	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
社会福祉協議会に登録しているボランティア支援員が事業に積極的に協力いただけるよう支援するとともに、現状協力している事業以外への関わりについて検討する。	

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり
施策の柱	2	地域福祉を担う人材及び団体の育成・支援
施策の内容	2	地域福祉を担う活動団体の育成・支援
事業展開数	13	
施策の展開	<p>ボランティアをはじめとする地域福祉の各分野に携わる様々な職種の人材は地域福祉を支える重要な担い手であり、多様化する地域課題のため、柔軟かつ機動的な活動の実践者としての役割が期待されています。</p> <p>そのため、さらなる活動の充実や人材の育成・支援が求められていることから、今後の地域福祉を担う人材を育成するために多様な学びの機会を充実します。</p> <p>また、地域住民が地域において幅広く活発に活動することができるよう、地域福祉を担う活動団体を育成するとともに、活動団体同士が相互に情報を共有し、活動を展開することができるよう、ネットワークの充実を図ります。</p>	
関連する取組		担当課
民生委員・児童委員協議会への活動支援		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>民生委員・児童委員の地区定例会や全体会にて市職員や関係機関の職員、外部の専門家等を講師として招き、活動に役立つ研修会を実施する。また、八潮市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱に基づき同協議会に対し補助金を交付する。この補助金を通じ、委員個々の資質の向上を図るための研修会等の実施や地区民児協相互の連携強化を図る。</p>		
関連する取組		担当課
草加（八潮）地区保護司会への活動支援		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>草加（八潮）地区保護司会補助金交付要綱に基づき同会に対し補助金を交付する。この補助金を通じ、保護司個々の資質向上を図る研究会・講習会の開催、保護観察及び犯罪予防に関する調査研究活動に対し援助を行い、更生保護事業の進展を図る。</p>		
関連する取組		担当課
八潮市社会福祉協議会への活動支援		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>八潮市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき同協議会に対し補助金を交付する。この補助金を通じ、同協議会が実施する社会福祉を目的とする事業に関する調査・研究等に対し援助を行うとともに、社会福祉事業の能率的運営と組織的活動の促進を図る。</p>		
関連する取組		担当課
認知症バリアフリーの推進【再掲】		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>認知症になってもできる限り住み慣れた地域で住み続けるための障壁を減らすことを目的に、取組を推進する。</p>		
関連する取組		担当課
介護家族会等の支援【再掲】		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>障がいのある人を常時介護している家族等で構成する家族会を支援する。</p>		

関連する取組	担当課
生涯学習まちづくり出前講座の実施【再掲】	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
市民等の市政（地域福祉を含む）に関する理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、生涯学習によるまちづくりを推進する。	
関連する取組	担当課
ボランティア団体等が行う日本語教室などの設立や運営等の支援	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
日本語教室等を行うボランティア団体に助成金を交付し、日本語教室の活動場所確保の支援等、ボランティア団体等の運営を支援する。	
関連する取組	担当課
活動団体向け講習会の実施	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
地域福祉を推進するためボランティア活動団体の運営を強化、活性化していくための講習会を実施する。	
関連する取組	担当課
ボランティアセンターの運営	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
ボランティアセンターを運営し、ニーズの把握、活動の相談、調整、援助、紹介を実施するとともに、活動団体(者)の育成、支援、活動推進のための情報の収集、提供、啓発を行う。	
関連する取組	担当課
ボランティア団体への活動費の補助	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
地域福祉の推進を目的に活動する市民ボランティア活動団体を支援するため、1団体5万円を上限として市民ボランティア活動団体補助金交付事業を実施する。	
関連する取組	担当課
ボランティアグループ連絡会への助成	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
地域福祉を担う活動団体間のネットワークの整備を目的とするボランティアグループ連絡会へ運営支援のための助成を行う。	
関連する取組	担当課
ボランティア養成講座の開催と内容の充実	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
地域福祉の担い手・活動団体の育成を目的として、ボランティア養成講座の開催および内容の充実を図る。	
関連する取組	担当課
福祉推進団体、福祉団体等への育成費の補助	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
心身障がい者や高齢者等の福祉向上を目的とする団体等の運営支援のために補助金を交付する。	

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり
施策の柱	2	地域福祉を担う人材及び団体の育成・支援
施策の内容	3	地域福祉を担う活動団体間のネットワークの充実
事業展開数	4	
施策の展開	<p>ボランティアをはじめとする地域福祉の各分野に携わる様々な職種の人材は地域福祉を支える重要な担い手であり、多様化する地域課題のため、柔軟かつ機動的な活動の実践者としての役割が期待されています。</p> <p>そのため、さらなる活動の充実や人材の育成・支援が求められていることから、今後の地域福祉を担う人材を育成するために多様な学びの機会を充実します。</p> <p>また、地域住民が地域において幅広く活発に活動することができるよう、地域福祉を担う活動団体を育成するとともに、活動団体同士が相互に情報を共有し、活動を展開することができるよう、ネットワークの充実を図ります。</p>	
関連する取組		担当課
ボランティアセンターと市民活動支援コーナーの充実【再掲】		社会福祉課/障がい福祉課/市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
八潮市社会福祉協議会と連携を図り、「ボランティアセンター」や「ボランティア支援員」の協力を得ながら、やしお生涯学習館内の市民活動支援コーナーの充実を図る。（市民協働推進課）		
関連する取組		担当課
地域ケア会議		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
要介護状態等の予防又は重度化防止を推進するとともに、高齢者個人への支援の充実と、それを支える社会基盤を整備するため地域ケア会議を設置します。		
関連する取組		担当課
多文化共生に関わるボランティアや団体等の連携・ネットワーク化の推進		市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
国際交流団体や多文化共生キーパーソン等と連携し、行政情報の伝達や生活相談、また国際交流事業の実施等、多文化共生に係る支援のネットワーク化の推進を図る。		
関連する取組		担当課
活動団体間の横のつながりを目的にボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を実施		社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）		
活動団体間の横のつながりを目的にボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を実施する。		

基本目標 3 : 地域づくり

安全に安心して生きがいを持って
住み続けられる地域づくり

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり
施策の柱	1	安全・安心の確保
施策の内容	1	権利擁護支援体制の充実
事業展開数	11	
施策の展開	判断能力が十分でない人たちの権利を擁護し、地域で安心して生活ができるよう、関係諸機関と相互に連携しながら、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の周知・活用を推進するとともに、市民後見人の育成を図ります。また、権利擁護に関する相談事業、成年後見等に応える体制として、成年後見センターの充実を図ります。	
関連する取組		担当課
成年後見制度利用支援		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症などにより、自分で十分に判断することができない高齢者に、裁判所で選任された人が法律面や生活面の支援を行う「成年後見制度」の利用促進のため、講演会などで啓発を行う。 ・ 身寄りのない認知症高齢者に対して市長申立による利用支援や、必要経費の負担が困難である場合に助成を行う。 ・ 「市民後見人」の育成や活用を推進する。 		
関連する取組		担当課
成年後見センターの充実		社会福祉課/長寿介護課/障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度の周知、啓発及び市民後見人の養成や法人後見業務を実施するとともに、各種相談に応じることができる窓口として、引き続き相談業務を行う。 ・ 八潮市成年後見センターを設置（八潮市社会福祉協会に委託）し、成年後見制度の周知、啓発及び市民後見人の育成に努める。 		
関連する取組		担当課
成年後見制度の周知・支援		社会福祉課/障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内ポスター掲示や広報チラシ等で成年後見制度の周知を図る。 ・ 関係機関と連携し、制度の概要等についての講演会を開催し、普及啓発に努めるとともに、市民後見人が成年後見人として円滑な活動を行えるよう、支援体制の整備に努める。 ・ 「成年後見制度」の普及・PRを図るとともに、制度を必要とする人への利用支援に努める。 ・ 市民後見や法人後見の育成を図る。 		
関連する取組		担当課
地域包括支援センターでの権利擁護業務		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
高齢者が尊厳ある生活を維持し、安心して生活することができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。		
関連する取組		担当課
高齢者の権利擁護支援		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
高齢者が尊厳を保ち、地域で安心して生活できるよう、「成年後見制度」の活用促進や高齢者虐待への対応、消費者被害の防止など、権利擁護施策を推進する。		

関連する取組	担当課
障がい者差別解消の推進	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障害者差別解消法の制度について、周知を図るとともに、社会的障壁の除去の実施について合理的な配慮を行うため、障がい者差別解消地域支援協議会を開催する。	
関連する取組	担当課
基幹相談支援センターの充実	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
『八潮市基幹相談支援センター』が中心となり、市内の相談支援事業者等と連携し、障がいのある人の権利擁護、計画相談支援の推進を行う。	
関連する取組	担当課
成年後見制度について周知・啓発	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
認知症などにより、自分で十分に判断することができない高齢者に、裁判所で選任された人が法律面や生活面の支援を行う「成年後見制度」の利用促進のため、広報紙への掲載やパンフレットを設置して周知・啓発を行う。	
関連する取組	担当課
成年後見制度及び市民後見人に関する講演会の実施	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
地域住民を対象に、成年後見制度及び市民後見人の普及・啓発を図るため、関係機関から講師を招き講演会を実施する。	
関連する取組	担当課
市民後見人養成講座の実施	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「市民後見人」として後見人の候補者を養成する。養成講座修了者に対し、継続した学習の機会を提供するフォローアップ講座を実施する。 ・新たな後見人候補者の養成を行う。 	
関連する取組	担当課
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）【再掲】	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、地域で自立した生活を送ることを支援することを目的として福祉サービス利用援助事業を実施する。	

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり
施策の柱	1	安全・安心の確保
施策の内容	2	地域における生活安全対策の推進
事業展開数	6	
施策の展開	判断能力が十分でない人たちの権利を擁護し、地域で安心して生活ができるよう、関係諸機関と相互に連携しながら、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の周知・活用を推進するとともに、市民後見人の育成を図ります。また、権利擁護に関する相談事業、成年後見等に応える体制として、成年後見センターの充実を図ります。	
関連する取組		担当課
民生委員・児童委員に対する研修及び意識啓発		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
民生委員・児童委員の地区定例会や全体会にて市職員や関係機関の職員等を講師として招き、活動に役立つ研修会を実施するとともに、地域における生活安全対策に対する意識啓発を図る。		
関連する取組		担当課
高齢者の見守り体制の充実		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
日頃の活動の中で高齢者を見守り、高齢者への支援につなげる「高齢者支援ネットワーク」の普及啓発に努め、事業の充実を図る。		
関連する取組		担当課
防犯教室等の開催		交通防犯課
令和5年度取組内容（実施計画）		
安全で安心して住める社会づくりの実現のため、埼玉県や警察署等と連携し、関係団体に各種防犯の講和を行う。		
関連する取組		担当課
犯罪発生状況等の情報提供の充実		交通防犯課
令和5年度取組内容（実施計画）		
市HPにおいて、犯罪認知件数、状況及び予防策等を掲載するとともに、防災行政無線及び840メールによる市民への情報提供を実施する。		
関連する取組		担当課
自立した消費者の育成		商工観光課
令和5年度取組内容（実施計画）		
消費者の意識啓発を図るため、消費生活セミナー、消費生活展、消費者啓発パネル展などを開催する。		
関連する取組		担当課
消費者団体の育成・協働		商工観光課
令和5年度取組内容（実施計画）		
市内の消費者団体が自主的に行う補助対象の活動に対し、補助金を交付する。		

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり
施策の柱	2	社会参加・参画の促進
施策の内容	1	地域における生きがいづくり
事業展開数	11	
施策の展開	<p>全ての地域住民が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高めあうことができる地域共生社会を実現するために、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域のあらゆる地域住民が役割を持ち、地域住民同士で支え合いができる地域を目指していくことが重要です。</p> <p>ボランティアやコミュニティ活動など、生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが実的かつ積極的に参加・参画することができるよう、関係諸機関と連携し体制を推進します。</p> <p>また、犯罪をした人等に対して、学びの継続や就労に向けた支援、必要な保健・医療・福祉サービスをするためのサポートなど、円滑な社会復帰を支援することで、犯罪をした人等を含めた全ての市民が安全・安心に暮らすことができる社会の実現を目指します。</p>	
関連する取組		担当課
地域交流の促進【再掲】		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
高齢者の心身の健康を維持・増進し、社会参加を促すために、スポーツ・レクリエーション活動などを通じて、幅広い世代間の交流を図る。		
関連する取組		担当課
介護ボランティア制度の実施【再掲】		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
高齢者が社会参加、地域貢献を行いながら自らの健康増進、介護予防に積極的に取り組むことを目的として、介護保険施設等において、ボランティア活動をする「介護支援ボランティア制度」を実施する。		
関連する取組		担当課
手話通訳の配置等障がい者の参加しやすい環境づくりの推進		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
聴覚障がいのある人が講座等に参加する場合は、手話通訳者を配置する等、参加しやすい環境づくりに努める。		
関連する取組		担当課
障がい者対象講座の開講		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
聴覚障がいのある人が講座等に参加する場合は、手話通訳者を配置する等、参加しやすい環境づくりに努める。		
関連する取組		担当課
文化・芸術活動等の指導者の養成・確保		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
『身体障害者福祉センターやすらぎ』で各種講座を実施するに当たり、「ボランティアセンター」に登録しているボランティアの活用や、公民館等との連携により、講師の確保に努める。		
関連する取組		担当課
団体活動への支援		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、当事者団体の活動を支援する。		

関連する取組	担当課
スポーツ指導者の養成・確保	スポーツ振興課
令和5年度取組内容（実施計画）	
地域で活動するスポーツ指導者の資質を高めるため、スポーツ指導者講習会を開催した。	
関連する取組	担当課
市民活動支援コーナーの充実	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
市民のボランティア活動・市民活動を支援するため、活動情報の収集・提供、市民活動のための相談及び学習機会の提供を充実する。	
関連する取組	担当課
市民活動支援コーディネーターの育成	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
コーディネーターの知識を醸成するため、研修に参加する。	
関連する取組	担当課
市民活動団体の交流事業の実施【再掲】	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
市内で活動する団体及び個人等で組織した実行委員会と市が相互に対等の立場で連携した協働事業を開催することで、市民団体に活動発表の機会を提供し、生きがい・やりがいに繋げる。	
関連する取組	担当課
セカンドライフ講座などの各種講座の開催【再掲】	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
高齢者の自主的な活動の支援や学習の機会を提供するため、退職後の人生を有意義に過ごすことができるよう、地域活動や生きがいについて考える「セカンドライフ講座」等の講座を開催する。	

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり
施策の柱	2	社会参加・参画の促進
施策の内容	2	再犯防止対策の促進
事業展開数	5	
施策の展開	<p>全ての地域住民が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高めあうことができる地域共生社会を実現するために、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域のあらゆる地域住民が役割を持ち、地域住民同士で支え合いができる地域を目指していくことが重要です。</p> <p>ボランティアやコミュニティ活動など、生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが実的かつ積極的に参加・参画することができるよう、関係諸機関と連携し体制を推進します。</p> <p>また、犯罪をした人等に対して、学びの継続や就労に向けた支援、必要な保健・医療・福祉サービスをするためのサポートなど、円滑な社会復帰を支援することで、犯罪をした人等を含めた全ての市民が安全・安心に暮らすことができる社会の実現を目指します。</p>	
関連する取組		担当課
更生保護団体等の活動の促進等、 広報・啓発活動の推進等		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
草加（八潮）地区保護司会補助金交付要綱に基づき同会に対し補助金を交付する。この補助金を通じ、保護司個々の資質向上を図る研究会・講習会の開催、保護観察及び犯罪予防に関する調査研究活動に対し援助を行い、更生保護事業の進展を図る。草加（八潮）地区保護司会や更生保護女性会によるキャンペーンや広報の周知に協力する。		
関連する取組		担当課
就労・住居の確保のための取組		社会福祉課/商工観光課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業及び家計改善支援事業等各種事業を行う。 ・ ハローワーク草加、ハローワーク越谷が発行する求人情報を窓口配架及び市ホームページに掲載する。 ・ 八潮市勤労者住宅資金融資の受付をする。 		
関連する取組		担当課
児童生徒の飛行の未然防止等の取組		指導課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校において、「非行防止教室」を実施し、児童生徒の全員が年に1回以上参加するよう積極的に推進する。 ・ 7、8月に「非行防止パトロール」を強化する。各学校で「児童生徒自身によるネットルール利用づくり活動」を実施し、ネットトラブルの未然防止に向けてた取組を積極的に推進する。 		
関連する取組		担当課
高齢者又は障がい者への支援		庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者に関する相談があった際には、関係機関と連携し適切な支援を行う。 ・ 保護観察所など関係機関と連携し、個人の特性に合わせた障がい福祉サービスや就労支援等に繋げ、地域で安定した生活を送ることができるよう支援する。 		

関連する取組	担当課
薬物依存を有する者への支援	庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<p>国や県が作成した防止ポスターなどを掲示し、薬物防止に努め、依存者や依存者の家族からの相談があった際は、適切な医療機関等へつなげ、回復への支援を行う。</p>	

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり
施策の柱	3	緊急時の支援対策の推進
施策の内容	1	避難行動要支援者への支援対策の推進
事業展開数	13	
施策の展開	<p>災害発生に自分の身を守ることが困難な避難行動要支援者に対し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、個人情報保護に配慮しつつ、要支援者の状況把握を行い、避難情報や安否情報確認の伝達、ハザードマップの周知など、避難支援全般にかかわる協力体制の整備を推進します。また、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、感染症拡大防止の観点も踏まえつつ、市民、関係諸機関に適切な情報提供を行います。</p>	
関連する取組		担当課
避難行動要支援者制度の推進		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>避難行動要支援者避難支援個別計画書兼登録申請書の登録について広報紙や市ホームページに掲載するほか、市内の公共施設に個別計画書兼登録申請書を配架し、提出促進に努める。</p>		
関連する取組		担当課
福祉避難所の運営体制の整備		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>市内にある介護付き有料老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの施設と協議を行い、福祉避難所の開設に関する協定の締結施設数の増加に努めるとともに、福祉避難所を開設した際の介護職員等の派遣などの協力体制の確立に向け、協議を実施していく。</p>		
関連する取組		担当課
避難行動要支援者リストの活用と情報提供システムの整備		社会福祉課/障がい福祉課/危機管理防災課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<p>災害発生時に自ら避難することが困難な人々を、地域の支援者が把握し、迅速・的確な援助ができるような体制をとるため、災害時の援護を希望する要支援者のリストを活用し、町会・自治会、消防、警察、民生委員・児童委員等に情報提供するシステムを活用する。</p>		
関連する取組		担当課
避難誘導體制の整備 （関係機関との連携強化、避難所の開設等）		社会福祉課/障がい福祉課/危機管理防災課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・草加八潮消防組合八潮消防署をはじめとする関連機関との連携を強化し、避難誘導體制の確立を図る。 関係部局（防災・福祉・保健担当部局、消防組合）、八潮市社会福祉協議会、八潮市地域包括支援センター及び草加警察署に対し、最新の避難行動要支援者リスト及び個別避難計画書の共有を図る。 ・市内の障がい者施設と協議を行い福祉避難所の増加に努める。 		

関連する取組	担当課
災害時情報提供活動	社会福祉課/社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
災害時の安否確認のために民生委員・児童委員が救助機関等への情報提供を行うとともに、平常時から災害時に備え、民生委員・児童委員間による情報の共有を行う。 （令和6年度避難行動要支援者個別計画書と統合予定のため廃止）	
関連する取組	担当課
ヘルプカード・ヘルプマーク普及の推進	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
ヘルプカードやヘルプマークを配布するとともに、広報紙や市ホームページ等で周知し、普及推進に努める。	
関連する取組	担当課
障がい者災害時支援バンダナの配布	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障害者手帳の交付を受けている市内在住者（施設入所者は除く）に、災害時に着用することで周囲の人に障がいを知らせることができる「障がい者災害時支援バンダナ」を配布する。	
関連する取組	担当課
障がい者のための防災・支援ガイドブックの配布	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいのある人やその支援者が災害に対する備えを十分にすることができるよう、防災・支援ガイドブックを作成し、配布する。	
関連する取組	担当課
災害情報提供事業の実施	障がい福祉課/危機管理防災課
令和5年度取組内容（実施計画）	
避難情報を希望する人に、FAXや電子メール等で提供する「災害情報提供事業」を実施する。	
関連する取組	担当課
福祉避難所の充実	障がい福祉課/危機管理防災課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者などに配慮された福祉避難所の確保に努める。 ・備蓄品の充実を図る。 	
関連する取組	担当課
防災訓練への障がい者の参加促進	危機管理防災課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における避難場所、誘導方法等の訓練を「総合防災訓練」で実施する。 ・防災対策の強化と自助・共助における防災意識の高揚を図るため研修会等を開催する。 	
関連する取組	担当課
地域住民との緊急連絡体制の確立	危機管理防災課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織と連携し、地域住民を中心とした支援体制の整備を促進する。 ・災害時には、防災行政無線戸別受信機や一斉送信FAX等を活用し、自主防災組織との連絡体制強化に努める。 	

関連する取組	担当課
災害ボランティアセンター事業	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に災害ボランティアセンターが迅速に機能するよう、平常時から準備を整え、市民に対し啓発を行うほか、協定締結団体との関係強化を図る。 ・ 災害時に円滑な支援活動を行うことを目的に引き続き災害ボランティア登録制度を実施する。 	

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり
施策の柱	3	緊急時の支援対策の推進
施策の内容	2	感染症対策の推進
事業展開数	5	
施策の展開	<p>災害発生に自分の身を守ることが困難な避難行動要支援者に対し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、個人情報保護に配慮しつつ、要支援者の状況把握を行い、避難情報や安否情報確認の伝達、ハザードマップの周知など、避難支援全般にかかわる協力体制の整備を推進します。また、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、感染症拡大防止の観点から踏まえつつ、市民、関係諸機関に適切な情報提供を行います。</p>	
関連する取組		担当課
避難誘導體制の整備 (避難所等で発生しうる感染症対策)		社会福祉課/障がい福祉課/危機管理防災課
令和5年度取組内容(実施計画)		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導を迅速に行うことが出来るよう関係部署から情報を収集し、避難行動要支援者リストの更新を適宜行う。 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症に対し、感染予防や感染拡大防止を図りながら避難所を開設・運営するため、これらの対策に必要な資機材等を各避難所に備蓄する。 		
関連する取組		担当課
予防接種の実施		健康増進課
令和5年度取組内容(実施計画)		
予防接種法に基づき、定期予防接種を実施する。		
関連する取組		担当課
感染症予防に関する普及啓発		健康増進課
令和5年度取組内容(実施計画)		
正確な情報を迅速に収集し、市民に適切に提供することにより、感染(拡大)防止の取組を促進する。		
関連する取組		担当課
事業者への情報提供		庁内各課
令和5年度取組内容(実施計画)		
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、市ホームページ、パンフレットなどを通じて、分かりやすい情報提供に努めるとともに、「介護保険に関する市内事業者等説明会」、「地域密着型サービス事業所連絡会議」、「居宅介護支援事業者連絡会議」をそれぞれ開催し、市内介護サービス事業者等との連携を図る。感染症対策に関する情報及び国および県等からの情報を速やかに各事業者へ提供する。 ・その他感染症発生しやすい時期などに、適宜情報提供を行う。 		

関連する取組	担当課
事業者への感染症対策の支援	庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内介護サービス事業者等へ新型コロナウイルス感染症などの感染症対策や災害時の対応等について、国や県からの情報を速やかに提供するとともに、国が作成した「介護現場における感染対策の手引き」、「介護職員のための感染対策マニュアル」、「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」などを遵守するよう指導する。 ・感染症対策に関する相談に応じ、有益な情報を事業者に対し速やかに情報提供する。 ・施設内の基本的な感染対策や利用者への対応、感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応等について指導する。 ・感染症についての情報提供を行うことで、保育施設の運営を支援する。 	

基本目標 4 : しゅくみづくり

多様な福祉課題に
対応できるしゅくみづくり

基本目標	4	多様な福祉課題に対応できるしくみづくり
施策の柱	1	相談・支援体制の充実
施策の内容	1	相談支援の充実
事業展開数	28	
施策の展開	<p>介護に関する問題、子ども・子育てに関する悩みや問題、障がい者に関する就労や日常生活を営む上での問題、経済的な問題など、様々な生活問題を抱えた市民がいます。身近な地域における生活上のあらゆる相談に対応するとともに、支援が必要な場合には途切れることなく迅速に関係する機関につないでいく支援体制を推進します。</p> <p>また支援を必要とする全ての人が地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。</p> <p>さらに、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するために、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に行うことができるように体制の整備に努めます。</p>	
関連する取組		担当課
高齢者相談窓口の充実		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
地域包括支援センターを核とした相談体制の充実を図るとともに、介護保険サービスに関する苦情について、埼玉県や国民健康保険団体連合会などの関係機関と連携を図る。		
関連する取組		担当課
情報提供体制の充実		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉等に関する情報について分かりやすい情報提供に努め、地域包括支援センターや関係機関と連携が図れる体制を確保する。 ・介護保険に関する市内事業者等説明会等を開催し、市内介護サービス事業者等との連携を図る。 		
関連する取組		担当課
専門職による健康相談の実施		健康増進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
保健師、栄養士による月に一度の「健康相談会」を実施するとともに、随時、電話や来所による健康相談を実施し、市民の健康の保持増進に努める。		
関連する取組		担当課
専門職による「こころの健康相談」および個別相談の実施		健康増進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
精神科医による「こころの健康相談」を実施するとともに、保健師による電話・来所相談や訪問指導を実施し、市民のこころの健康の保持増進に努める。		
関連する取組		担当課
専門機関や関係機関との連携		健康増進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
医療機関や関係機関との連携・協力体制を構築し、市民の健康づくりに努める。		

関連する取組	担当課
妊娠期から乳幼児期の相談等の充実	子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
支援が必要な家庭を早期に把握し、母子保健訪問指導・電話相談・来所相談・各母子保健事業により妊娠期から乳幼児への切れ目のない相談支援を行う。	
関連する取組	担当課
乳幼児のすこやかな成長を促す支援	子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
各種乳幼児健康診査及び相談事業を実施し、乳幼児の健康の保持増進を図る。	
関連する取組	担当課
子育てメンタルサロンの充実	子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
子育てに対する不安や困難さを感じている母親同士が交流できる場を提供し、グループで子育てや困りごとについて語り合うことで不安を軽減させながら子育てをしていけるよう支援する。	
関連する取組	担当課
ママのこころの相談・講座の実施	子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・母親の精神的な支援として、臨床心理士による個別相談を実施し、必要な助言を行う。 ・心の健康に焦点を当てた「ママのこころの健康講座」を実施する。 	
関連する取組	担当課
保健師による個別相談	子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
保健師が電話や来所、訪問等により個別相談に応じ、子育て中の母親に寄り添いながら支援を行う。	
関連する取組	担当課
利用者支援事業	子育て支援課/子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・やしお子育てほっとステーションに子育てコーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うサービスを、NPO法人等に委託し実施する。 ・保健師等の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整等を行うなど、妊娠期から乳幼児への切れ目のない相談支援を行う。 	
関連する取組	担当課
養育支援訪問事業	子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業を委託により実施する。	
関連する取組	担当課
ホームスタートの実施	子育て支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
やしお子育てほっとステーションに拠点を置き、研修を受けたボランティアが家庭に訪問し、子育て相談や育児・家事などを一緒に行うサービスを、NPO法人等に委託し実施する。	

関連する取組	担当課
児童相談業務体制の充実	子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発生予防、早期発見及び早期対応のため、児童福祉と母子保健の担当部局が連携を図り、妊娠、出産、育児期において、支援を必要とする家庭に対する支援の充実を図る。 ・児童相談所との情報共有を図り、困難なケースに対し、効果的な対応ができるよう、連携の強化を図る。 	
関連する取組	担当課
家庭児童相談等の充実	子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
0歳から18歳未満までの児童に関する様々な悩みの相談に専門の相談員が応じ、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図る。	
関連する取組	担当課
多言語における子育て情報の提供	子育て支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
多言語における子育て情報の提供について検討する。	
関連する取組	担当課
障がい児保育事業	保育課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がい児発達支援巡回事業・療育相談・保育所訪問事業の実施、療育関係機関との連携を図る。	
関連する取組	担当課
関係機関等との連携強化	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいの状態に応じた支援を行うため、保健、福祉、医療等の関係機関・団体等との連携を強化し、切れ目のない支援の充実に努める。	
関連する取組	担当課
障がい者就労支援センターの充実	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいのある人の就労相談、就労定着支援の充実を図るため、障がい者就労支援センターの体制強化を図る。	
関連する取組	担当課
関係機関等との連携の充実	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいの状態に応じた支援を行うため、保健、福祉、医療等の関係機関・団体等との連携を強化し、切れ目のない支援の充実に努める。	
関連する取組	担当課
サポート手帳の周知	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
乳幼児期から成人期まで一貫した支援を受けられるよう、埼玉県で作成しているサポート手帳の周知を図る。	

関連する取組	担当課
相談体制の整備	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会を通じて、保健、医療、福祉、教育、就労などの多分野にわたる総合的な支援体制を充実させる。 ・ 障がいのある人への虐待防止や権利擁護のため、障がい者差別解消地域協議会を開催するほか、ネットワーク機能としての自立支援協議会・相談支援部会の充実を図る。 	
関連する取組	担当課
障がい者総合相談窓口「コネクト」の充実	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
障がいのある人の多様な相談に対応する窓口として、障がい者総合相談窓口「コネクト」を設置し、地域で安心して暮らしていくため、相談支援体制の充実を図る。	
関連する取組	担当課
県の外国人相談窓口や関係機関と連携し、外国人市民への適切な情報を提供	市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）	
県の外国人相談窓口のリーフレットや外国人市民に向けた資料を窓口、情報コーナーに設置する等、適切な情報を提供する体制の整備を行う。	
関連する取組	担当課
消費者保護対策の推進	商工観光課
令和5年度取組内容（実施計画）	
消費生活に関する相談、苦情及び多重債務問題等に対応するため、消費生活相談を実施する。	
関連する取組	担当課
ケアラー・ヤングケアラーの相談体制の充実	庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアラーが孤立することのないよう、社会全体で支えていくため家族介護者支援員を配置し、地域包括支援センターを中心とした支援体制を整備する。 ・ 支援を必要としているケアラー・ヤングケアラーの早期発見のため、関係機関と連携し、適切な支援に繋げる。 ・ ヤングケアラーへの支援を推進するに当たり、ヤングケアラーの定義を周知し、理解を深める取り組みを行う。 ・ 教職員及び児童生徒がヤングケアラーについての認識と理解を深めるよう努める。ヤングケアラーの早期発見に努める。 ・ 八潮市教育相談所との情報共有及び連携を密に行っていく。 	
関連する取組	担当課
市民の日常生活の悩みごと等の相談	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
八潮市民生委員・児童委員協議会等に協力をいただき、広く住民の日常生活上の相談に応じ、適切な助言を行い、福祉の向上を図ることを目的に「八潮市中心配ごと相談所」を開設する。	
関連する取組	担当課
心配ごと相談員研修会（事業推進のための研修・会議）の開催	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
心配ごと相談員の相談業務の技能向上を図ることを目的に「心配ごと相談員研究会」を開催する。	

基本目標	4	多様な福祉課題に対応できるしくみづくり
施策の柱	1	相談・支援体制の充実
施策の内容	2	保健・医療・福祉の連携による支援の充実
事業展開数	6	
施策の展開	<p>介護に関する問題、子ども・子育てに関する悩みや問題、障がい者に関する就労や日常生活を営む上での問題、経済的な問題など、様々な生活問題を抱えた市民がいます。身近な地域における生活上のあらゆる相談に対応するとともに、支援が必要な場合には途切れることなく迅速に関係する機関につないでいく支援体制を推進します。</p> <p>また支援を必要とする全ての人々が地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。</p> <p>さらに、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するために、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に行うことができるように体制の整備に努めます。</p>	
関連する取組		担当課
地域包括支援センター事業		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
高齢者が自立した生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の相談のほか、消費者被害や虐待相談等様々な相談に対応し、適切なサービスへつなぐ。		
関連する取組		担当課
在宅医療・介護連携事業		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
在宅療養が必要となっても、住み慣れたところで最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護関係者の連携を強化するとともに、普及啓発を行う。		
関連する取組		担当課
保健・医療・福祉分野の連携によるすこやか相談の実施		子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
発育発達等が心配な乳幼児を対象に、小児発達専門医、臨床心理士、言語聴覚士による発達相談を実施し、療育が必要な乳幼児の早期発見・早期支援に努め、関係機関が連携して個々に合った支援の充実を図る。		
関連する取組		担当課
子ども家庭総合支援拠点の整備		子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
令和5年度中に「八潮市子ども家庭総合支援拠点」を整備する。		
関連する取組		担当課
障がい児発達支援巡回事業の実施		障がい福祉課/保育課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい等に関する知識を有する専門員が保育所等へ訪問し、施設職員等に障がいを抱える児童や保護者への支援方法や指導内容に関する助言を行い障がい児保育の充実を図る。 ・障がい児保育への理解を深め子どもとその保護者への早期対応へつなぐ。 		

関連する取組	担当課
保育所、心身障がい児訓練施設、学校等療育関係機関の連携強化	障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）	
相談内容等に応じ、保育所、心身障がい児訓練施設、保健センター、児童相談所、保健所及び学校等の関係機関と連携し、問題の解決を図る。	

基本目標	4	多様な福祉課題に対応できるしくみづくり
施策の柱	1	相談・支援体制の充実
施策の内容	3	重層的支援体制の構築
事業展開数	3	
施策の展開	<p>介護に関する問題、子ども・子育てに関する悩みや問題、障がい者に関する就労や日常生活を営む上での問題、経済的な問題など、様々な生活問題を抱えた市民がいます。身近な地域における生活上のあらゆる相談に対応するとともに、支援が必要な場合には途切れることなく迅速に関係する機関につないでいく支援体制を推進します。</p> <p>また支援を必要とする全ての人々が地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。</p> <p>さらに、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するために、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に行うことができるように体制の整備に努めます。</p>	
関連する取組		担当課
属性や世代を問わない包括的な相談		庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）		
複雑化・複合化した課題に対し、包括的に相談を受け止めるため、庁内及び関係機関との協力体制を強化するよう努める。		
関連する取組		担当課
社会とのつながりを作るための支援		庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）		
複雑化・複合化した課題を持つ相談者のニーズを把握し、社会とのつながりを作るための支援を行うことが出来るよう庁内及び関係機関との調整を行う。		
関連する取組		担当課
交流や居場所の確保・交流参加・学びの機会のコーディネート		庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）		
全ての地域住民を対象とした世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保の検討を行う。		

基本目標	4	多様な福祉課題に対応できるしくみづくり
施策の柱	2	社会的孤立防止体制・対策の推進
施策の内容	1	孤立防止の推進
事業展開数	6	
施策の展開	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域で孤立している人がこれまで以上に見えにくくなっていることから、社会的孤立の状態にある人の把握は一層困難になっています。</p> <p>全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活を実現するため、社会の構成員として包み支え合うソーシャルインクルージョンの理念のもと、地域住民が社会から孤立したり、自殺や犯罪等の危険に巻き込まれたりすることのないよう、地域における見守り活動を促進するとともに、町会・自治会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携し、それらを未然に防止する体制を推進します。</p> <p>また、生活困窮者が地域で安心して暮らすことができるよう、課題がより深刻化・複雑化する前に迅速な把握を図り、適切な対応につなげていきます。</p>	
関連する取組		担当課
民生委員・児童委員活動の充実		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の地区定例会や全体会にて市職員や関係機関の職員、外部の専門家等を講師として招き、活動に役立つ研修会を実施する。 ・八潮市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱に基づき同協議会に対し補助金を交付する。この補助金を通じ、委員個々の資質の向上を図るための研修会等の実施や地区民児協相互の連携強化を図る。 		
関連する取組		担当課
一人暮らし高齢者の見守り活動		社会福祉課/社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）		
八潮市民生委員・児童委員協議会と共催で、市内に在住する65歳以上のひとり暮らしで希望者に対し、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、見守り活動を実施する。		
関連する取組		担当課
乳児家庭全戸訪問事業		子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行う。		
関連する取組		担当課
地域住民による声かけ・見守り運動の推進		市民協働推進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
町会、自治会やコミュニティ協議会等と連携を図り、地域住民による声かけ・見守り運動を継続して推進する。		
関連する取組		担当課
民生委員・児童委員協議会との共催によるひとり暮らし高齢者の見守り活動		社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）		
八潮市民生委員・児童委員協議会と共催で、市内に在住する65歳以上のひとり暮らしで希望者に対し、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、見守り活動を実施する。		

関連する取組	担当課
歳末慰問品贈呈事業	社会福祉協議会
令和5年度取組内容（実施計画）	
<p>共同募金運動の一環の地域歳末たすけあい運動において、八潮市民生委員・児童委員協議会にご協力をいただき、新たな年を迎える歳末の時期に、支援を必要としている方が安心して暮らせるよう慰問品を贈呈する。</p>	

基本目標	4	多様な福祉課題に対応できるしくみづくり
施策の柱	2	社会的孤立防止体制・対策の推進
施策の内容	2	虐待・DV被害防止の充実
事業展開数	6	
施策の展開	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域で孤立している人がこれまで以上に見えにくくなっていることから、社会的孤立の状態にある人の把握は一層困難になっています。</p> <p>全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活を実現するため、社会の構成員として包み支え合うソーシャルインクルージョンの理念のもと、地域住民が社会から孤立したり、自殺や犯罪等の危険に巻き込まれたりすることのないよう、地域における見守り活動を促進するとともに、町会・自治会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携し、それらを未然に防止する体制を推進します。</p> <p>また、生活困窮者が地域で安心して暮らすことができるよう、課題がより深刻化・複雑化する前に迅速な把握を図り、適切な対応につなげていきます。</p>	
関連する取組		担当課
「八潮市配偶者暴力相談支援センター（DV相談支援室）」の実施		子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
月・金曜日は市役所で「DV相談」を、火～木曜日は駅前相談室で「女性相談」を実施しDV被害者の早期発見に努める。		
関連する取組		担当課
配偶者暴力相談支援センターとの連携・強化		子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
情報共有を図り、連携に努める。		
関連する取組		担当課
高齢者の権利擁護支援【再掲】		長寿介護課
令和5年度取組内容（実施計画）		
高齢者が尊厳を保ち、地域で安心して生活できるよう、「成年後見制度」の活用促進や高齢者虐待への対応、消費者被害の防止など、権利擁護施策を推進する。		
関連する取組		担当課
母子保健訪問指導の実施		子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦や乳幼児を持つ家庭に保健師等が訪問して保健指導等を行うことにより、乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児不安等の軽減を図る。 ・児童虐待の予防、早期発見に努める。 		
関連する取組		担当課
要保護児童対策地域協議会の充実		子ども家庭支援課
令和5年度取組内容（実施計画）		
要保護・要支援児童、特定妊婦への適切な支援を図るため、構成機関の連携強化に努める。		
関連する取組		担当課
障がい者の虐待防止		障がい福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
障がい者虐待防止センターとの連携により、障がい者虐待防止及び早期発見・早期対応に努めるとともに、埼玉県と連携し虐待通報ダイヤルの周知、利用促進に努める。		

基本目標	4	多様な福祉課題に対応できるしくみづくり
施策の柱	2	社会的孤立防止体制・対策の推進
施策の内容	3	生活困窮者支援の推進
事業展開数	10	
施策の展開	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域で孤立している人がこれまで以上に見えにくくなっていることから、社会的孤立の状態にある人の把握は一層困難になっています。</p> <p>全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活を実現するため、社会の構成員として包み支え合うソーシャルインクルージョンの理念のもと、地域住民が社会から孤立したり、自殺や犯罪等の危険に巻き込まれたりすることのないよう、地域における見守り活動を促進するとともに、町会・自治会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携し、それらを未然に防止する体制を推進します。</p> <p>また、生活困窮者が地域で安心して暮らすことができるよう、課題がより深刻化・複雑化する前に迅速な把握を図り、適切な対応につなげていきます。</p>	
関連する取組		担当課
子どもの学習の支援		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の中学生及び高校生が、適切な進路を選択できるよう、学習教室を開催するとともに、保護者への進路助言等を行う。 充実した日常生活や学校生活を送れるよう、家庭訪問、相談及び関係機関との調整を行う。 		
関連する取組		担当課
生活困窮者への自立相談支援窓口の推進		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
生活困窮者の自立に向け、自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、学習支援事業及び家計改善支援事業等各種事業の推進を図る。		
関連する取組		担当課
住居確保金の給付		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
生活困窮者自立支援事業として、離職により住宅を失った又はそのおそれがある生活困窮者に対し、家賃相当の「住居確保給付金」を支給する。		
関連する取組		担当課
生活困窮者就労準備支援の実施		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
複合的な課題を抱える生活困窮者のうち、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えているなどの理由により、直ちに就労することが困難な者に対して、日常生活能力や社会的能力の形成・向上等の支援を計画的かつ一貫して行うことにより、就労による自立に向けた支援の強化・充実に努める。		
関連する取組		担当課
生活困窮者家計改善支援の実施		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
複合的な課題を抱える生活困窮者のうち、家計に関する問題を見える可し、家計の再生に向けた目標を立て、自ら家計管理ができるようになることを支援する。		

関連する取組	担当課
子どもの貧困の実態調査の実施	子育て支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
市内の子どもの貧困状況を把握するため、子どもの貧困の実態調査の実施について調査・検討する。	
関連する取組	担当課
子どもの貧困対策について検討	子育て支援課
令和5年度取組内容（実施計画）	
様々な子どもの貧困対策について、関係各課と連携し、検討する。	
関連する取組	担当課
就学援助の実施	教育総務課
令和5年度取組内容（実施計画）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費（学校保健安全法施行令に基づく疾病）、児童会・生徒会費、オンライン学習通信費（要保護の場合は修学旅行費、医療費のみ）の援助を行う。 ・ 小学校6年生の児童及び新小学1年生となる未就学児の保護者に対し、新入学準備費の支給を行う。 	
関連する取組	担当課
入学準備金貸付事業の実施	教育総務課
令和5年度取組内容（実施計画）	
高等学校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学時に要する費用の調達が困難な方に、高等学校・専修学校は1人につき15万円、大学は1人につき25万円を無利子で貸し付ける。	
関連する取組	担当課
教育資金貸付事業の実施	教育総務課
令和5年度取組内容（実施計画）	
小学校・中学校在学中または入学する児童・生徒の保護者で、修学に充てる費用の調達が困難な方、また、高等学校・専修学校・大学に在学中または入学する方で、経済的な理由により修学が困難な方に、1人につき小学校5万円、中学校10万円、高等学校・専修学校30万円、大学50万円を無利子で貸し付ける。	

基本目標	4	多様な福祉課題に対応できるしくみづくり
施策の柱	2	社会的孤立防止体制・対策の推進
施策の内容	4	自殺防止の推進
事業展開数	3	
施策の展開	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域で孤立している人がこれまで以上に見えにくくなっていることから、社会的孤立の状態にある人の把握は一層困難になっています。</p> <p>全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活を実現するため、社会の構成員として包み支え合うソーシャルインクルージョンの理念のもと、地域住民が社会から孤立したり、自殺や犯罪等の危険に巻き込まれたりすることのないよう、地域における見守り活動を促進するとともに、町会・自治会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携し、それらを未然に防止する体制を推進します。</p> <p>また、生活困窮者が地域で安心して暮らすことができるよう、課題がより深刻化・複雑化する前に迅速な把握を図り、適切な対応につなげていきます。</p>	
関連する取組		担当課
地域福祉サポーター養成講座への支援		社会福祉課
令和5年度取組内容（実施計画）		
八潮市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき同協議会に対し補助金を交付する。この補助金を通じ、同協議会が実施する講座に対する支援を行う。また、講座に対する周知を行う。		
関連する取組		担当課
ゲートキーパー養成講座		健康増進課
令和5年度取組内容（実施計画）		
自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を可能とするため、市民を対象にしたゲートキーパー養成講座を開催する。		
関連する取組		担当課
地域における多様な主体（町会・自治会、民生委員・児童委員等）との連携		庁内各課
令和5年度取組内容（実施計画）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員の地区定例会や全体会にて市職員や関係機関の職員から事業説明を行い、事業の理解促進及び協力要請を行う。 ・ 町会、自治会等と連携を図り、地域住民による声かけ・見守り運動を継続して推進する。 		